

記入例 III

書請申請替証許免

① と記入して下さい。

_____は部署名・内線番号を記入して下さい。

(3) カタカナで左からつめて書いて下さい。

(4) 町域番号まで正確に記入して下さい。

(5) 左端の□枠内に、該当する元号の番号を記

右側の□枠内に記入します。

○フー-1 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は〇を、希望しない場合は×を記入して下さい。

○フー-2 併記を希望する氏名等を記入して下さい。

⑧ 申請書裏面のコード表を見て記入して下さい。

変更前の氏名を記入して下さい。
㊷ 労働安全衛生法に基づく他の免許を持つて
いる場合には、今回申請する免許証と統合のう
え新しい免許証が交付されますので、1と記入
し、免許の種類に○をつけ、別紙の所持免許申
請書記入欄に必要事項を記入して下さい（16ページ
参照）。

※再交付と書替を同時にを行う場合は、①「申請の区分」は③と記し、記入例Ⅱ(7ページ)に示した事項も併せて記入して下さい。

申請先 申請者の住所地を管轄する

免許証に記載されている
氏名を変更した方

■ 様式第12号(第66条の3、第67条関係)(表面) / 許可証交付申請書

現在の氏名を記入して下さい。

_____は部署名・内線番号を記入して下さい。

(3) カタカナで左からつめて書いて下さい。

(4) 町域番号まで正確に記入して下さい。

(5) 左端の□枠内に、該当する元号の番号を記

年月日は、それぞれ枠が二つずつ並んでいます。1行の数字は左側の枠を空欄にし、右側の□枠内に記入します。

○フー-1 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は〇を、希望しない場合は×を記入して下さい。

○フー-2 併記を希望する氏名等を記入して下さい。

⑧ 申請書裏面のコード表を見て記入して下さい。

変更前の氏名を記入して下さい。
㊷ 労働安全衛生法に基づく他の免許を持つて
いる場合には、今回申請する免許証と統合のう
え新しい免許証が交付されますので、1と記入
し、免許の種類に○をつけ、別紙の所持免許申
請書記入欄に必要事項を記入して下さい（16ページ
参照）。

※再交付と書替を同時にを行う場合は、①「申請の区分」は③と記し、記入例Ⅱ(7ページ)に示した事項も併せて記入して下さい。

申請先 申請者の住所地を管轄する

〔申請書裏面についで〕
15ページ参照。

卷之三

①写真は人の顔の上に「検査用」を下ごしらえ。
寸法は横24mm×縦30mm（運転免許証サイズ）
②三分身（胸から上）、正面、着衣、脱帽、無背景
③申請前6か月以内に撮影したもの
④鮮明で変色の恐れがないもの

※また、写真の裏面に必ず氏名を記入して下さい。

- ・指定の寸法や規格を満たしていないもの
- ・サンプラスやヘアバンド等により顔の一部が隠れているもの
- ・デジタル写真の品質に乱れがあるもの（画像処理がなされたものや不明なもの）
- ・変色や傷があるもの
- ・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの
- 詳しく述べて下さる。

（勤務先など）に免許証の送付を希望される方は、当該送付希望先の住所、会社名、電話番号を記入して下さい。住所地への送付を希望される方は、この欄に記入する必要はありません。

送付先の記入例
(会社の場合)
〒○○○-○○○○
東京都千代田区○○○○1-1-1
(株) 安全衛生課
(実家の場合)
〒○○○-○○○○

東京都文京区○○1-1-1 ○○様方

記入しないで下さい。

書替する免許証について記入して下さい。

・カーダタイプ（ラミネータイプを含む）の免許証の場合

- (⑨)に免許証番号を記入
- ・二つ折りタイプの免許証の場合
- (⑩)に「免許の種類コード」、(⑪)に「交付局コード」、(⑫)に「免許番号」、(⑬)に「免許証番号」

⑤に交付年月日を記入して下さい。

建康安全主務課(P29~P30 參照)

○申請書類記入等チェックリスト

書 替

各申請書に必要な事項を全て記載し、添付書類が揃ったら、記入例に添つてもう一度確認し、このページのチェックリストにより再点検をして下さい。

○添付書類チェックリスト

○必ず添付するもの

チエック欄	添付書類	備考
① <input type="checkbox"/>	記入漏れはありませんか？	この申請書類一式に同封されている茶色の窓付き封筒です。住所等は記載しないで下さい。 (免許証発行時に申請書に記載された希望先のご住所と免許取得者氏名を印字いたします。)
② <input type="checkbox"/>	免許証用写真の裏面に氏名を記入し、申請書ごとに貼付しましたか？	なお、専用の窓付き封筒をお持ちでない場合は任意の封筒でも使用できます。ただし、その場合は氏名、住所を記載して下さい。
③ <input type="checkbox"/>	各申請書の裏面に収入印紙 1,500 円分を貼付しましたか？（消印をしないで下さい。）（15 ページ参照）	①の免許証送付用封筒に貼付して下さい。 (※) 令和6年10月1日現在の郵送料と簡易書留料金です。
④ <input type="checkbox"/>	氏名を変更した事実が分かる証明書 (17 ページ参照)	提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されず、処分されます。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認證明の発行手続については、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にお問い合わせ下さい。詳しくは18ページを参照して下さい。

○該当する場合に添付するもの

チエック欄	添付書類	必要となる場合
⑤ <input type="checkbox"/>	労働安全衛生法関係の免許証（原本）	○他の労働安全衛生法関係の免許を持つている場合 ※現在所持している労働安全衛生法関係の免許証を全て提出してください。今回申請する免許証と統合した上で新しい免許証を交付します。提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されず、処分されます。 ※技能講習修了証ではありません。
⑥ <input type="checkbox"/>	所持免許申告欄（16 ページ参照）	○旧様式（二つ折りタイプ）の労働安全衛生法関係の免許証を所持している場合。 (申請書の項目番号⑯に1を記入した上で、所持免許申告欄の記入・添付が必要)。
⑦ <input type="checkbox"/>	本人確認証明書（17、28 ページ参照）	○住所を変更した場合 ※住民票の写しの場合は、本籍地の記載がないものは本籍地をマスキング（黒塗り）したもの、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものとして下さい。 ※④と共通でも構いません。

※氏名を変更した場合は、法令上免許の書替が必要となります。